

第3章

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまちやわた」

第1節 健康で幸せのまちづくり

【めざす姿】

自然に健康づくりが進み、幸せを感じられるまちのなかで、市民の誰もが健康に関心を持ち、健康寿命が延びています。

【施策体系】

健康で幸せの まちづくり	①健康づくり習慣の定着促進
	②地域のつながりを生かした健幸づくり
	③健幸につながるまちの基盤づくり

【施策の背景】

我が国の平均寿命は少しずつ延びていますが、ただ長く生きるだけでなく、できるだけ健康な状態で長く生きられるよう、「健康寿命」を延ばすことが重要です。健康で長生きすることは、本人の幸福につながることはもちろん、介護・看護に関する家族の負担を減らし、市や国の財政負担を軽くすることにもつながります。

そのためには、市民誰もが健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに向けて、運動や食生活などの習慣づけ、各種検診や健康診断の定期的な受診などを進めていく必要があります。さらには、いくつになっても生涯現役でいきいきと暮らし続けられるよう、活動の場や機会の充実を図るとともに、地域コミュニティの中で、活動を通じた相互の信頼や協力関係を醸成していく必要があります。

また、健康づくりに積極的に取り組み、いきいきと暮らしながら幸せを感じられるようになるには、「外に出て体を動かしたい」と思えるまちの構造になっていることが必要です。

そのためには、歩きやすい歩道の整備やウォーキングコースの充実など歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、魅力ある景観や公園の整備、バリアフリーの推進など、出かけたいたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

① 健康づくり習慣の定着促進

【現状と課題】

- 健康フェスタや健康マイレージ事業等により健康管理意識を啓発している。
- 近年、民間企業や薬局などが健康づくりの拠点として参入しており、今後、市の拠点整備も含め検討が必要
- 健康づくりへの無関心層に対する健康意識の啓発や有効な健康施策が必要となっている。
- 様々な世代の市民が身近で運動できる場所や機会（教室等）が求められている。
- 介護予防教室や閉じこもり予防教室、健康長寿教室等を実施している。
- 高齢者の介護予防、引きこもりの防止対策が求められている。
- がん検診の無料化、一括申込制度の導入により受診率が向上した。
- 検診の受診方法の周知や身近で検診を受診できることが求められている。

（関連情報・データ等）

- ・健康マイレージ事業実施参加者数 ②⑥ 217人→②⑦ 323人
- ・健康フェスタ開催（来場者数 ②⑥ 2,500人→②⑦ 2,100人）
- ・介護一次予防事業利用者数（閉じこもり予防教室、健康長寿教室等）②③6,827人→②⑦ 3,947人
- ・骨粗しょう症予防教室開催（参加者数 ②③ 95人→②⑦ 38人）
- ・食生活改善推進員数 ②③ 36人→②⑦ 42人
- ・生活習慣病予防教室開催（参加者数 ②③ 86人→②⑦ 88人）※②④ 128人
- ・健康マイレージ事業実施参加者数 ②⑥ 217人→②⑦ 323人
- ・各種がん検診（6種類）の検診受診率（単純平均） ②③ 11.5%→②⑦ 15.8%
- ・特定健康診査実施（受診者率 ②③ 36.0%→②⑦ 44.1%）

【主な取組と方向性】

- ヘルスリテラシーの醸成
 - 健康マイレージ事業など、楽しみながら健康づくりに取り組める機会の充実
 - 健康づくりの無関心層に対するしかけづくり
 - 産官学民協働で行う健幸づくりシステムの構築
 - 健康づくりに関する情報提供の充実
 - 健康づくりの拠点整備の必要性の検討
 - 健康都市度の「見える化システム」の導入
 - 健康診査や検診の受診勧奨（身近な場所での検診の実施を含む）
- 運動習慣の定着促進
 - 世代に応じた運動教室、介護予防教室等の開催
 - 身近で運動できる場所の確保
- 健康的な食・生活習慣の定着促進
 - 食生活改善推進員による取り組み（減塩、禁煙等）
 - 地産地消の普及啓発
 - 保健指導等による生活習慣の改善促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
健康フェスタ参加者数			
健康マイレージ事業参加者数			
定期的に運動をしている市民の割合			
がん検診受診率			

②地域のつながりを生かした健幸づくり

- 高齢者の就業機会の確保等のためシルバー人材センターの運営支援を行った。
- 元気な高齢者が活躍できる機会づくりが求められている。

(関連情報・データ等)

- ・一次予防事業利用者数（閉じこもり予防教室、健康長寿教室等） ㉓ 6,827人→㉗ 3,947人
- ・二次予防事業利用者数（介護予防教室、訪問指導） ㉓ 1,227人→㉗ 1,402人
- ・シルバー人材センター会員数 ㉓ 517人→㉗ 576人
- ・老人クラブ活動支援（老人クラブ会員数 ㉓ 5,022人→㉗ 4,983人）
- ・シルバー人材センター運営支援（シルバー人材センター会員数 ㉓ 517人→㉗ 576人）

【主な取組と方向性】

- 地域で支える介護予防の推進
 - 高齢者が無理なく楽しく続けられる運動プログラム等を、市民自ら進められるよう、地域人材の育成等を通じて仕組みを構築する。
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり
 - 高齢者が心身ともに健康となるための新しいプログラムを、企業や大学等と連携して創出する。
- 社会的活動への参加促進
 - シルバー人材センター等を通じた高齢者の就労機会の提供
 - 地域行事や老人クラブ活動など、様々なコミュニティ活動への参加促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室実施個所数			
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数			
シルバー人材センター就労実人数			
介護支援サポーター登録講師数			

② 健幸につながるまちの基盤づくり

【現状と課題】

- 側溝に蓋を掛けるなど、歩行者が安全に利用できる生活道路の整備を進めた。
- 安心して歩ける歩道の整備やウォーキングコース等の設定が求められている。
- 「コミュニティバスやわた」は、双方向1時間1本の定時制を確保し、高齢者にも利用しやすく利用者増加
- コミュニティバス、路線バスとも、車両を低床化し、利用者が乗り降りしやすくしている。バリアフリーの観点から、設置基準を満たしたバス停には上屋、ベンチを設置し、修繕等維持管理を実施
- バス路線の充実が求められている。(美濃山地区・市役所周辺地区間等)
- コミュニティバスの路線の充実や運行本数の増加などが求められている。
- 受動喫煙の対策の強化する法改正が検討されるなど、が求められている。
- スポーツ利用促進を目的とした一部公園の芝生化が実現し、日常管理を地元団体と協力し継続。ただし地元団体の高齢化等により公園管理委託は進んでいない
- 健康を目的とし、近隣公園等6カ所に健康器具を設置
- H29年3月に三川合流拠点施設（さくらであい館）がオープン予定
- 各公園でのボール遊びの禁止等、禁止事項が増加。利用促進のため、公園の役割の棲み分けの検討が必要
- H28年度に公園施設長寿命化計画を策定。老朽化している公園施設について、計画的な予防修繕を取り入れることで、公園の安全性の確保とともに、トータルコストの縮減と平準化を図る

（関連情報・データ等）

- ・橋本地区道路改良整備道路延長（累計） ㉓ 91m→㉗ 651m
- ・舗装補修工事の実施件数（累計） ㉓ 34件→㉗ 149件
- ・橋梁修繕の橋梁数（累計） ㉓ 7橋→㉗ 16橋
- ・コミュニティバス及び路線バス全車両低床化完了（H27現在）
- ・コミュニティバスやわた年間利用者数 ㉓ 77,673人→㉗ 95,028人
- ・コミュニティバス1便当たりの利用者数 ㉓ 10.6人→㉗ 13.0人
- ・バス停上屋の設置箇所数 ㉓ 51基→㉗ 53基
- ・バス停上屋の修繕箇所数（累計） ㉓ 5基→㉗ 10基
- ・バス停ベンチの設置箇所数 ㉓ 28台→㉗ 30台
- ・バリアフリー化整備済項目数（累計） ㉓ 1件→㉗ 7件
- ・修景・整備工事の実施件数（累計） ㉓ 1件→㉗ 2件
- ・市民スポーツ公園利用者数 ㉓ 143,150人→㉗ 154,479人
- ・馬場市民公園利用者数 ㉓ 7,828人→㉗ 9,606人
- ・地元団体への公園管理委託率 ㉓ 79.6%→㉗ 77.5%

【主な取組と方向性】

- 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり
 - 歩きやすい歩道の整備
 - ウォーキングコースの設定
 - 魅力ある街路樹や緑花の創出
- 出かけたくなる都市環境の整備
 - 公共施設等のバリアフリー化の推進
 - ウォーキングや運動、住民交流の拠点となる公園の整備
 - 交通ルール・マナーの向上
 - 公共施設、飲食店、事業所等における受動喫煙対策の充実
- ニーズに応じた公共交通の充実
 - ニーズに応じた市内バス路線ネットワークの充実（路線追加、乗り継ぎ利便性の向上等）
 - コミュニティバスの利用促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
ウォーキングコースの設定延長			
交通事故発生件数（歩行者関係事故）			
コミュニティバスの年間利用者数			
〇〇公園利用者数			

第2節 医療・介護の基盤づくり

[めざす姿]

市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制ができています。

[施策体系]

医療・介護の 基盤づくり	①医療基盤の充実
	②福祉・介護サービスの充実

[施策の背景]

誰もが「健康」で「幸せ」な暮らしを実現するためには、医療や保険といった市民の健康を支える基盤となる制度について、時代の変化に適切に対応しながら、適切な水準ををしっかりと維持し次の世代に引き継いでいく必要があります。これらの制度を維持することで、病気になった場合や介護が必要になった場合でも、適切な治療や支援を受けることができ、そういった制度が整っているという安心感に支えられて、いきいきと過ごすことができます。

そのような観点から、身近な地域で必要な医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療と介護が連携し、地域での一体的・包括的なケアを受けることができる体制を確立していく必要があります。

①医療基盤の充実

【現状と課題】

- 子育て支援医療制度を拡充した。通院分については H23.4 に小3まで、H24.7 小学卒業まで、H27.4 中学卒業までに順次拡充。
- 休日応急診療所は、H27 年度に改修工事（空調、トイレ、防水及び外壁）を実施。今後も必要な維持補修を実施しながら、更に効率的な運営が必要
- H26.10.31 から、市内の病院が週1回小児救急医療を実施するなど救急医療体制を充実
- 徴収体制の強化、ジェネリック医薬品差額通知など医療費適正化により、国民健康保険の繰上充用金が減少
- H30 年度の広域化以降も安定した国保運営が行えるよう、収納率の向上や医療費の適正化に取り組むことが必要

（関連情報・データ等）

- ・休日応急診療所受診者数 ㉓ 1,575 人→㉗ 1,576 人
- ・ジェネリック医薬品への切り替え人数 ㉓ 1,113 人→㉗ 1,931 人
- ・子育て支援医療制度拡充（通院分助成拡大）（中学生以下の受診件数㉓98,989 件→㉗140,080 件）
- ・中学生以下の受診件数 ㉓ 98,989 件→㉗ 121,499 件
- ・収納率向上・医療費適正化推進（国民健康保険特別会計繰上充用金 ㉓ 486,887 千円→㉗ 230,538 千円）
- ・国民健康保険料徴収率（現年度分）（㉓ 89.8%→㉗ 91.9%）
- ・後期高齢者医療制度被保険者数 ㉓ 6,788 人→㉗ 8,202 人

【主な取組と方向性】

- 地域医療・救急医療体制の確保
 - 山城医療圏内における身近な医療から高度な医療までの体系的な医療体制の確立に向け、関係機関の連携を強化
 - 予防接種事業の普及啓発など感染症対策の充実
 - 広域的な連携による救急医療体制の確保
 - 小児救急医療体制の確保に向けた関係機関との調整
- 医療費助成制度の推進
 - 子育て支援医療制度、福祉医療制度の適切な運用
- 医療保険制度の健全運営
 - 国民健康保険制度の健全運営（医療費の適正化、保険料徴収率の向上など）
 - 後期高齢者医療制度の健全運営に向けた制度改正への適切な対応等

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
休日応急診療所受診者数			
ジェネリック医薬品への切り替え人数			
国民健康保険料徴収率（現年度分）			

②福祉・介護サービスの充実

【現状と課題】

- 介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設等の施設整備や地域密着型サービス事業所の指定等サービス基盤を充実した。
- 新サービスとして定期巡回随時対応型訪問介護看護やあんしんサポートハウスを整備した。
- 身近な相談窓口である地域包括支援センターを増設した。
- オレンジカフェなど認知症対策を行った。
- 地域包括支援センターを3か所設置。日常生活圏域（中学校圏域）で、地域の高齢者を支える中核機関と位置付け。
- 男山地域連携協定による、地域包括ケア複合施設の整備を実施。
- 認知症ケアパスの作成や、介護の日講演会の実施を通して、制度等の普及啓発に向けた取組を推進。
- 地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や、認知症施策の推進に向けた取組を実施。

（関連情報・データ等）

- ・ 介護保険施設整備（㉔ 介護老人保健施設1箇所整備）
- ・ 地域密着型サービス事業所（㉗ 地域密着型特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（併設）1箇所整備）
- ・ 多種職連携在宅療養支援協議会開催（回数 ㉕ 1回→㉗ 3回）※H25年度～
- ・ オレンジカフェ参加者数 ㉕ 26人→㉗ 110人

【主な取組と方向性】

- 地域包括ケアシステムの構築
 - 地域ケア会議など関係機関の連携の推進（在宅医療・介護の連携の推進等）
 - 認知症サポーターの育成、オレンジカフェの開催など認知症対策の推進
- 介護保険サービスの充実
 - 日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの設置
 - 介護保険事業計画に基づき必要となる介護施設・サービスの確保

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
地域包括支援センター数			
認知症サポーター数			
（介護施設・サービスに関する指標）			